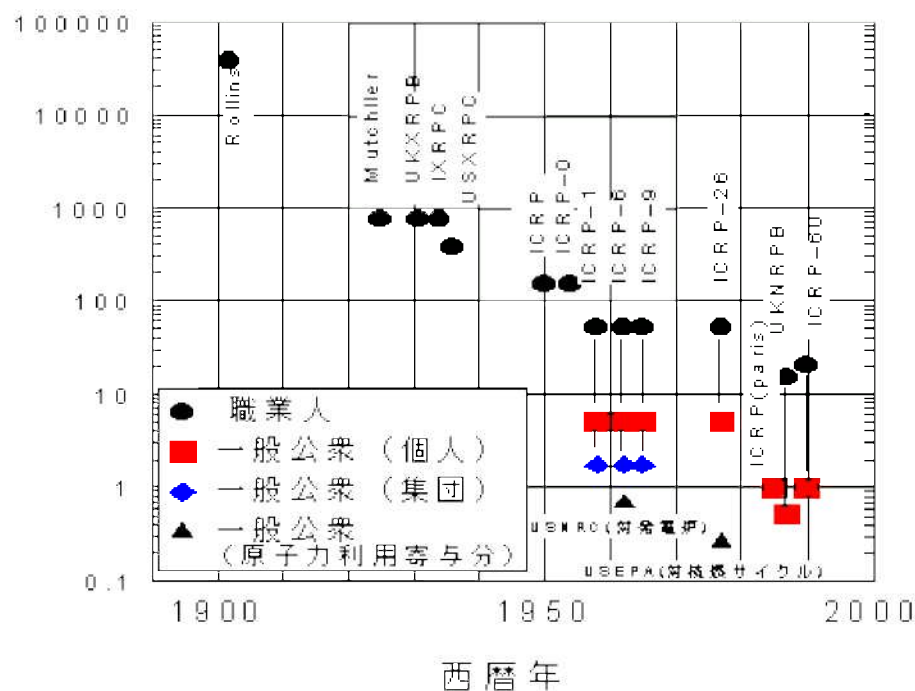


放射線許容量の変遷

放射線が発見されたのは、20世紀を前にした1895年のことである。当初は「急性障害」の存在すら知らないまま、多数の研究者が犠牲になったが、その後次第に、「晩発的障害」もあることが分かってきた。いつの時代にも、放射線の危険度には十分に安全側の仮定が用いられていると説明されてきたが、科学的な知識が深まれば深まるほど放射線の危険性が高いことが明らかになってきた。そのため、いわゆる「許容量」も下の図に示すように大幅に厳しくされてきた。日本を含め、今日、世界各国は国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告に従って、国内法で「許容量」を定めている。そのICRPによる危険度の評価も、この50年だけでも10倍厳しいものとされている。

いわゆる放射線「許容量」の変遷

[ミリシーベルト／年]



放射線や放射能が発見された直後においては、被曝についての知識がなく、被曝の制限値は著しく高かった。その後、放射線の危険度についての科学的な知識が蓄積するにつれて、被曝の制限値は、一方的に低下してきた。一般公衆に集団についての規定があるのは、集団全体の遺伝子プールを考慮したためである。

Rollins, Mutchler は研究者の個人名。

UKXRPC: 英国X線ラジウム防護庁、IXRPC: 国際X線ラジウム防護委員会

UKNRPB: 英国放射線防護庁、

USXRPC: 米国X線ラジウム防護委員会

ICRP: 国際放射線防護委員会、続く数字は勧告の番号

USNRC: 米国原子力規制委員会、USEPA: 米国環境保護庁



[小出 裕章へのメール](#)

TOP

[Data Box Top](#)

INDEX

[原子力安全研究グループのTOP](#)

HOME

[原子炉実験所ホームページ](#)